長野県と日本弁理士会との 知的財産支援協定に基づく知財広め隊 地域知財経営支援ネットワーク

「海会 知的財産支援フォーラム2025m

ChatGPTで広がる発明創出の世界 ~AIとともに考えるアイデア発想と特許化の実践~

毎年恒例の知的財産支援フォーラムを、当年度は「ChatGPTを活用した発明創出・ブレスト体験フォーラム」を テーマとして開催します。このフォーラムを通じて、皆様の知的財産を活用するためのきっかけとなることを 願っています。

令和7年7月25日 日時

 $14:00\sim16:50$ (受付開始13:00)

会場

ホテルメトロポリタン長野 3 階 「浅間」 長野市南石堂町1346 電話026-291-7000

14:10~15:35 「ChatGPTを活用した発明創出とア イデアブレストの基礎と実践し

嘉成 氏 (日本弁理士会東海会 長野県地区会運営委員)

- ●生成AI(ChatGPT)の基本的な仕組みと使い方 ●ChatGPTを使った発明アイ デアの発散・整理・構造化 ●アイデアブレストにおけるChatGPTの役割と可能 性 ●発明構想の実践的な展開プロセス(例:日用品・ソフトウェア・機械)
- ●ChatGPT活用の4レベル解説(初級〜超上級)※ChatGPTの画面投影あり

15:50~16:35 企業参加者を交えた模擬実践形式 ~リアルタイムで発明創出ブレストを体験する~|

嘉成氏 (日本弁理士会東海会 長野県地区会運営委員)

パネラー 長野県内企業知財担当者

●仮想の製品や企業テーマをベースにしたアイデア発掘 ●ChatGPTを活用し、 その場で発明の種を展開・構造化 ●長野県内企業 × 弁理士 × ChatGPT の模擬 ブレスト ●ChatGPTで簡易なクレーム・明細書のドラフトも生成

 $oldsymbol{16:35} \sim oldsymbol{16:50}$ ※第1・2部セミナーのご質問をお受けします。

主催:日本弁理士会東海会 一般社団法人長野県発明協会 長野県

共催 (予定):関東経済産業局 INPIT長野県知財総合支援窓口 長野県よろず支援拠点

後援(予定):公益財団法人 長野県産業振興機構 一般社団法人長野県経営者協会

一般社団法人長野県商工会議所連合会 長野県商工会連合会 長野県中小企業団体中央会 株式会社八十二銀行 株式会社長野銀行 長野信用金庫 上田信用金庫 松本信用金庫 諏訪信用金庫 飯田信用金庫 アルプス中央信用金庫 長野県信用組合 株式会社長野県商工新聞社

長野県中小企業家同友会

日本弁理士会東海会 知財広め隊事業 知的財産支援フォーラム2025in長野

参加申込み

下記にご記入の上メール、FAX又は郵送にて下記送付先までご返送ください。なお、WEBでのお申し込みは2次元バーコードからお願いします。

申込み期限 令和7年7月18日(金) FAX026-228-2958

	 					
右口口にの希記自会入送望 宛宛券を	お申込み 代表者名	(役職)			(役職)	(フリガナ)
				同伴参加者名	(役職)	(フリガナ)
					(役職)	(フリガナ)
	ご住所	〒 −				
	会社・団体名				(部署)	
	電話番号			FAX		
	メールアドレス					

- ※1. 知的財産(知財)権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権(産業財産権)に著作権を含めた総称です。
- ※2. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ※3. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催中止の場合は東海会ホームページでお知らせします。
- ※4. 日本弁理士会東海会は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。



WEBお申込みは、上記2次元バーコードよりお願いします。



○電車・新幹線でお越しの方

ホテルメトロポリタン長野は、JR「長野駅」直結しています。駅改札を出て、善光寺口出口方向(右方向)へ真っ直ぐ進み、突き当たりを左方向(MIDORI長野内)へお進みください。2Fお土産ゾーンを抜けるとホテルの入口になります。(通行可能時間 5:00~24:30)

○車でお越しの方

ホテル又は周辺の駐車場をご利用ください。ホテルの駐車場をご利用の場合は、フロントで駐車券をご提示いただければ無料になります。但し、台数に限りがありますので予めご了承ください。

◆長野県と日本弁理士会との知的財産支援協定とは

長野県が知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興を図るための各種施策を実施するため、 知的財産の専門家集団である日本弁理士会と平成19年11月21日に協定を締結しました。

◆知財広め隊とは

中小企業の知的財産に対するマインドの改革とそれによるコア業務の一層の拡充を目指すことを 目的とし、平成29年度より日本弁理士会東海会が実施しております事業カテゴリーです。

◆「知的財産 ステキ財産」とは

「知的財産が当たり前に尊重さえる社会を目指す!」を令和7年度東海会のミッションとして、知的財産の魅力を伝えていくためのキャッチフレーズです。

◆地域知財経営支援ネットワークとは

や和5年3月、特許庁、独立行政法人工業所を 権情報・研修館(INPIT)及び日本弁理士会は、 地域の中小企業・スタートアップ等への知財経 営支援の強化・充実化に取り組むため、日本商 工会議所と連携して「知財経営支援ネットワーク」を構築しました。今般、近年問題視なれている事業者間の知的財産に係る不適切な取引に 対処するための支援体制を強化すべく、「知財経営支援ネットワーク」に中小企業庁が加わる とで、ネットワークを拡充しました。

申込み・お問合わせ先:一般社団法人 長野県発明協会

〒380-0928 長野県長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター内

http://n-hatsumei.jp/